

# 「第2回 水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会」

議事録（H26年2月13日）

於：新潟ユニゾンプラザ 4F 大研修室

【瀬崎事務所長（幹事長）】

会議に先立ちまして、携帯電話の電源について、お切り頂くか、マナーモードへの切り替えをよろしくお願い致します。

それでは定刻になりましたので、只今より第2回水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会を開催させていただきます。私、本日司会を務めさせていただきます、国土交通省信濃川下流河川事務所長の瀬崎です。どうぞよろしくお願い致します。

それでは最初に、本推進協議会の会長でおられる、篠田新潟市長からご挨拶を頂きたいと思っております。篠田市長、よろしくお願い致します。

【篠田市長（会長）】

会長を務めさせて頂いております、新潟市長の篠田です。

本日は大変ご多忙のところ、お集まり頂きまして、誠にありがとうございます。

昨年は、わりと信濃川の下流地域に大きな水害もなく、大変ありがたかった訳ですが、全国的には、台風18号により京都などで大きな被害が出たということでしたし、台風26号では伊豆大島で土石流の発生という大変な被害が起きた、非常に厳しい災害が昨年も全国では起きていたということで、改めて我々、防災、特に水災害への備えが重要だということをかみしめた年でもあったと思っております。

今年は平成16年の7.13水害、そして中越の大地震から10年、また新潟地震からは、50年という節目の年であります。特に新潟地震だと、ほとんどの方が生まれていないという世代になっておりまして、私どもの団塊の世代は、その頃高校生だった、中学生だったということですが、その体験をされた方もおそらく、だいぶ記憶が薄れている、風化してしまっているという状況だと思います。

そういう中で、我々、10周年、50周年をしっかりと水災害への備え、そして様々な災害への備えということを市民の皆様に徹底する、そんな年にもして参りたいと思っております。

本日の協議会では、平成16年7.13水害から10年を契機とした防災広報について、ご議論を頂くことにしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、昨年5月末に本協議会が発足して、会員の皆様から信濃川下流域の治水に係る地域防災力を高めるためのご意見などを頂いたところですが、前回の協議会以降の主な取り組み状況について幹事会から皆様に報告し、その間の各機関における取り組みについても

情報交換を行い、情報を共有したいと思っております。

今回も信濃川下流域全体の治水に係る地域防災力の向上に繋がるような、活発なご議論をよろしくお願い申し上げます。本日は、大変ありがとうございます。(拍手)

**【瀬崎事務所長（幹事長）】**

市長、ありがとうございました。それでは議事に入る前に、お手元に配付している資料の確認をさせていただきます。表紙の議事次第に資料一覧を記載しているところですが、議事次第、出席者名簿、配席予定図、資料-1 から枝番を含めて資料 4-7 まで、それから参考-1 がございます。不足がございましたら、途中段階でも事務局にお申し付け頂ければと思います。それから、出席者名簿及び座席配置図をもって、本日ご出席の皆様のご紹介に代えさせていただきますので、何とぞご容赦をよろしくお願い致します。それでは、議事を進行させていただきますと思います。

これ以降の議事進行については、会長の篠田新潟市長様からよろしくお願い致します。

**【篠田市長（会長）】**

それでは、議事を進行させていただきます。よろしくお願い致します。

議事次第 2 の (1) 規約改正（案）について、事務局より説明願います。

**【瀬崎事務所長（幹事長）】**

それでは事務局より、ご説明させていただきます。

資料-1 の本協議会の規約改正（案）について、お諮りをさせていただきますと考えております。尚、資料-1 の後の方に規約新旧対比表を添付していますので、まずはそちらをご覧頂ければと思います。

規約改正の内容を大きく二つの主旨から書いているものです。一つ目は、あとでご説明させていただきますが、具体の取り組みについて細部を詰めなければいけないという状況になってきておまして、その細部を詰める体制を機動的にしようという考えから、規約第 3 条第 3 項の中に、「推進協議会及び幹事会は、必要に応じ、別表-3 に掲げる協力学識者に意見を聴くことができる」と従来なっていましたが、協力学識者を加えることに関して毎回、協議会にお諮りするのも中々お忙しいところで大変ということもございまして、幹事会の中で選任させていただきますと思います。

それから、追加の第 4 項ですが、「幹事会は、必要に応じ、ワーキンググループを設置し、個別事項に関し、検討させることができる」と、幹事会の下部にワーキンググループを幹事会で責任を持って設置させて頂きたいというのが改正内容ということです。

二つ目にお諮りする内容としては、今回、新潟地方気象台から防災に関する気象情報の提供という立場から、本協議会に参加したいという申し出を頂きまして、その参加について規約を改正するという事です。具体的には、別表-1の中に会員名簿として一覧を付けていますが、その中に新潟地方気象台の次長様、それから、その下部組織の別表-2 幹事会名簿の中に、新潟地方気象台の気象防災情報調整官様、このお二方を追加するという事でございます。

**【篠田市長（会長）】**

今ほどの説明について、ご意見などがございましたらお願い致します。

よろしいですか。それでは、規約「第 8 条規約の改正」にある、会員総数の三分の二以上の同意が得られたということですので、改正案のとおり、規約の一部を改正させて頂きます。それでは、新しく会員となられた新潟地方気象台の原次長様から、ご挨拶をお願いしたいと思います。

**【原次長（新潟地方気象台）】**

只今、ご紹介にあずかりました、新潟地方気象台の次長をしております原と申します。

今ほど規約の改正が承認されたということで、新潟地方気象台も本協議会のメンバーとして参加させて頂くことになりました。今後については、皆様方と共に信濃川下流域の地域防災力の向上に向けて一生懸命努力させて頂く所存ですので、今後ともよろしくお願い致します。（拍手）

**【篠田市長（会長）】**

ありがとうございました。よろしくお願い致します。

それでは、引き続いて議事（2）①の「信濃川下流域情報共有プラットフォーム（案）」について、事務局より説明をお願いします。

**【瀬崎事務所長（幹事長）】**

それでは、資料-2-1 について、ご説明させていただきます。

信濃川下流域情報共有プラットフォーム（案）という資料です。1 ページ目の「1. 情報共有プラットフォームについて」というところです。前回の第 1 回推進協議会において、洪水の時に役に立つ情報を関係機関より様々なホームページを通じて提供している訳ですが、そういったものを一元化して提供することが必要ではないかというご指摘を頂きました。

このご指摘を踏まえ、事務局で信濃川下流域情報共有プラットフォームを開発しているところです。会場にスクリーンが二つございますが、どちらも同じものを映しておりますので、見やすい画面をご覧頂いて、プラットフォームのデモンストレーションをさせて頂ければと思います。

一例として、信濃川下流河川事務所のホームページにバナーを用意し、ここをクリックして頂くと、一般向けのプラットフォーム画面に進むということになっております。ご出席の皆様は機関等におかれましても、各機関のホームページにバナーを設置して頂いて、プラットフォームの画面に進むということになります。

プラットフォームの画面は、地図形式になっており、左側に提供する情報が一覧で記載してあります。上から順番に申し上げさせて頂くと、一番上に河川予警報があります。これはデモ画面ですが、実際に洪水になった時に水防警報を河川事務所で発令させて頂きます。発令された区間について、水防機関の待機・準備・出動といった状況が確認できる画面ということです。

その下の避難指示・勧告については、避難指示・勧告が出されている市町村に、勧告は黄色、指示は赤色がつきます。それから、その色がついている市町村をクリックすると、避難指示・勧告の詳細情報が表示されることになっています。これは、避難指示・勧告が発令された市町村から新潟県防災局に情報が入り、それらを防災局で集約した情報がプラットフォームで表示されるようになっています。

それから、画面の左側にある X バンドレーダは、雨量のレーダ画面です。地図形式ですので、画面の拡大・縮小等もできます。その下の雨量や水位観測所ですが、例えば水位観測所のチェックボックスにチェックを入れると、地図上に水位観測所のアイコンが表示され、アイコンの形や色で水位の上昇・下降及び水防団待機水位超過等の情報が確認できます。このように、水位観測所毎にどのような水位になっているかが表示され、そのアイコンをクリックすると水位観測所の横断図が表示され、どの位まで水位が上昇しているか、今はデモ画面なので水位が変わっていませんが、実際は水位が上がったり下がったりする状

況をご覧頂けるということです。

CCTV というのは、信濃川下流管内の主要箇所カメラを設置しており、そちらの画面になります。それから、避難所については、どこに避難所があるかという情報であり、施設名・住所・電話番号等について一覧的に確認できるサイトを用意したということです。

それから、さらに行政機関向けの画面についても整理しており、こちらはユーザー名・パスワードを入力してシステムに入って頂き、防災ステーションや水防倉庫の位置、水防資材備蓄状況を確認することができます。

さらに今後の話ということで、関係機関が管理している堰・水門・樋門・排水機場の稼働状況について、情報を集約して一覧表示できるようになればと思っています。具体的には、資料-2-1 の 24 ページ以降に記載していますが、このような施設が稼働している・していない、ゲートが開いている・いない、という情報を関係者間で共有できると、より効率的な操作等が可能になるのではないかと考えています。但し、これらについては、関係機関の既存該当システムの改良等を伴うため、来年度以降、継続的に検討して行きたいと思っています。

さらに、当事務所でも、情報としての不確かはありますが、信濃川下流域の支川等に簡易な水位計を設置して水位を計測するといった取り組みを始めたいと考えており、やや不確かな情報についても、行政機関向けの情報ということで、今後、提供させて頂ければと思っています。

#### 【篠田市長（会長）】

それでは、只今の説明について、ご質問やご意見などがございましたらお願い致します。

特によろしいですか。それでは次の議事（2）②の「水害や防災に関連する展示施設等の連携（案）」について、事務局より説明をお願いします。

#### 【瀬崎事務所長（幹事長）】

資料-2-2 について、ご説明させて頂きます。前回の推進協議会において、洪水被害の様子や治水等に関する展示施設等が信濃川下流域内に幾つかあって、そのような施設等をもう少し有効活用すべきではないかというご意見を頂いたところです。

資料 2 ページ目の地図に赤、緑、黄、黒と記載していますが、これは本協議会の構成機関に「どのような施設がありますか」ということで、事前に確認させて頂いたものです。

例えば、見附市の「パティオにいがた」とか三条市内で建設中の水防学習館のように、ある程度、展示スペースを有する施設もありますし、それから幾つか黄色で着色していますが、排水機場や水門等において、その機能を説明しているような施設もあります。

それから、黒文字のみに関しては、治水の歴史的なものであり、例えば横田切れの痕跡水位が残っているお寺やまわり土手といった遺構的なものもあります。こういったものをそれぞれの特色に分けて連携した広報を提案していきたいと思います。

このような内容を1ページ目にまとめております。「1.拠点展示施設」とありますが、先ほどの「パティオにいがた」や農業関係の施設など基幹的な資料館等については、右側の①にあるよう、拠点展示施設を一覧にしたリーフレット等を作成したり、ロゴマークを作るなどしての統一広報を実施し、一箇所に行ったら他の展示施設等にも行きたくなるような広報を進めていきたいと思っています。

それからそのすぐ下の部分で「特定のテーマについて学習できるモデルコースの作成」と記載していますが、これは3ページ目の「モデルコースの作成イメージ」をご覧くださいと思います。様々なモデルコースを作り、例えば信濃川下流域の上流域を巡る場合は、三条水防学習館、五十嵐川水害復興記念公園、三条市内の排水機場、田んぼダム、パティオにいがた、刈谷田川遊水地等を巡ることにより、下流域の住宅や農地が上流域の施設等によって水災害から守られていることを理解できるのではないかと考えています。

このように地域小循環というか、上流域だけを巡るコースとか、信濃川下流域全体を巡る大循環コースといったモデルコースを作り、相乗効果を発揮できたらと思っています。

それから、このようなモデルコースを含め、小学校の総合学習等でも活用されるような手引き書の作成について検討したいと思っています。

その次にスタンプラリーですが、これは先ほど少しご説明させていただいたように、信濃川下流域内にダム、遊水地、排水機場、堰等の施設が多くありますが、これらが身近に存在していることを地域の皆さんにご理解頂こうと思っています。

4 ページ目にあるスタンプラリーのイメージですが、現在、見附市にある施設を対象に電子的なスタンプラリーというものを試行しています。今後、ここで得られた知見を活用して、信濃川下流域内にある関連施設のスタンプラリーを予定しています。ダムでは、既にダムカードというものを作っており、ダムへ行った時にこのカードが貰えることで、ダムを巡る時の楽しみが増えて、さらに別のダムを巡りたくなるといったような取り組みをしており、これに少し倣って、実際にカードを作る訳ではありませんが、例えば堰カード

といったような電子カードを作り、該当施設を巡った人がこれを集めていくというような仕組み作りに取り組んでいきたいと思えます。つきましては、各機関の皆様から関係施設の写真と基本的な諸元を提供して頂ければ、事務局で電子カードを作りますので、対応をお願いしたいと思えます。

1 ページ目に戻って頂いて、右側の①と②についてご説明しましたが、③の歴史的な遺構等については、右下に写真をつけてありますが、「治水歴史地図」というパンフレットを当事務所で作っています。この「治水歴史地図」は、信濃川下流域の治水にまつわる内容を記載した形式になっており、これをさらに充実しながら取り組んでいきたいと思えます。

**【篠田市長（会長）】**

只今の説明について、ご質問、ご意見などがございましたらお願い致します。

**【鈴木市長（燕市）】**

只今ご説明頂いたパンフレットの仕上りの時期というか、いつ頃を想定されているのでしょうか。現在、燕市では、旧中越衛生処理施設を解体した後、中ノ口川の河川区域に、東町公園という防災機能を備えた、普段は通常の遊具だけれども、いざという時にそれが防災用具になるようなものを備えた公園を建設中であり、今年度から来年度にかけての2ヵ年事業で進めています。このような公園が完成した後もパンフレットへの掲載に間に合うのか、合わないのかという时期的なイメージを聞かせてもらえればと思えます。

**【瀬崎事務所長（幹事長）】**

今ほどの件ですが、1 ページ目の最後に、ワーキンググループを設置して検討予定と記載していますが、来年度にワーキンググループを設置し、内容を詰めていきたいと思っており、燕市の公園についてもパンフレットに盛り込めるように作業を進めていきたいと思っています。仮に、パンフレットに間に合わないようであれば、パンフレットを改訂する時点で反映させて頂きたいと思えます。

**【鈴木市長（燕市）】**

よろしくお願ひします。



【篠田市長（会長）】

それでは、他にいかがでしょうか。

よろしいですか。次に議事（2）③の「洪水時における消防団及び建設業の活動に関する広報（案）」について、事務局より説明をお願いします。

【瀬崎事務所長（幹事長）】

これも前回の推進協議会で頂いたご意見に対するご報告ということですが、資料-2-3について、ご説明させていただきます。

前回、「消防団や建設業は、洪水時に大きな貢献をしているが、そのことがあまり世間に知られていないのではないか」というご意見を幾つか頂戴したところです。1 ページ目は、水防活動中の消防団であり、2 ページ目は災害復旧等における建設業の活動状況であり、消防団や建設業の貢献が非常に大きいことは言うまでもなく、このような社会的貢献について、いかに広報を実施していくかということです。

5 ページ目ですが、新潟県内の消防団員数の推移ということで、団員数は減少傾向にあるとは言え、図3の緑色のグラフで全国的に見ると、新潟県は消防団員数が全国2位という状況にあります。それから、6 ページ目は建設業ですが、これは年齢構成の経年変化であり、建設業の55歳以上と29歳以下の構成割合を□と■のグラフで表示しています。グラフから、全産業でも少子高齢化の状況にあることは明瞭ですが、建設業では、さらにそれが顕著になっているということで、若者の建設業への就業が重要な課題であります。

3 ページ目に戻って頂き、消防団及び建設業の活動に関する広報で取り組める項目について記載しており、後ほどご説明いたしますが、1 点目は、毎年実施している信濃川下流水防訓練を今年6月1日に予定しています。この日に合わせて、一般者を対象に消防団や建設業並びに水門や排水機場等の操作員の方々に焦点を当てた見学会を行い、合わせて水防訓練の状況も見学して頂くことを企画したいと思えます。

それから、これも後ほど10周年行事としてご説明しますが、平成16年7.13水害の10周年シンポジウムにおいて、消防団や建設業の活動を紹介するブースを設け、来場者にPRしたいと思っています。また、「水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会」のサイトに、消防団や建設業の水防活動状況を紹介するページを開設することも検討したいと思えます。

【篠田市長（会長）】

それでは、今ほどの説明について、ご質問、ご意見などがございましたら、お願い致します。特によろしいですか。それでは議事(2)④の「協力学識者からのヒアリング概要」について、事務局より説明をお願いします。

**【瀬崎事務所長（幹事長）】**

資料・2-4について、ご説明させていただきます。前回の推進協議会以降、幹事会の中で、協力学識者からのヒアリングを実施して参りました。中間報告の段階ですが、ご紹介させていただきますと思います。

幾つかの例をご紹介させて頂くと、1 ページの上から二つ目ですが、新潟大学の田村先生からは、「同時多発水害が発生し、広域大規模水害となるような場合、実際にどういう被害になるのかということを平常時から流域関係機関で共有しておいてはどうか、そういった最悪のシナリオを想定しておくことが重要」というご意見を頂きました。

次に、長岡高専の衛藤先生からは、「水位や避難等の情報をわかりやすく住民に提供していくことが重要であり、今後はスマートフォンやタブレット端末の利用を想定した情報発信も必要である」といったご意見を頂いています。

2 ページの上から四つ目ですが、上教大大学院の藤岡先生からは、防災教育に関して「今の子どもたちは、自然に関する基礎知識や治水に対する認識不足、科学・技術・社会の相互関係等の理解が欠如しているのではないか」というご意見を頂きました。

同じく上から七つ目ですが、新潟大学の三沢先生からは、「内水排除のための費用負担や労力について、この恩恵を受けている地域住民の協力を得られるような仕組み作りが必要」とのご意見を頂いています。この他にもたくさんのご意見を頂いていますが、これらを踏まえて、今後の幹事会で具体的な取り組みを進めていきたいと思っています。

**【篠田市長（会長）】**

只今の説明について、ご質問、ご意見などがございましたら、お願い致します。

特によろしいですか。それでは次に議事(3)の「平成16年7.13水害10周年記念行事(案)」について、事務局より説明をお願いします。

**【瀬崎事務所長（幹事長）】**

それでは、資料・3についてご説明させていただきます。1 ページ目の1.主旨ですが、H16.7.13

の豪雨で甚大な被害が発生し、この水害から得られた教訓を忘れずに後世へ伝え、信濃川下流域の地域防災力をさらに高めるという観点から、このような活動に取り組んでいる本推進協議会が中心となって行事を行ってはどうかという提案であります。

2.主な内容ですが、①、②、③の三点となります。①ですが、6月1日に信濃川下流水防訓練を予定しています。この日に合わせて、水防活動に携わっている方々に関する広報を予定しており、水防訓練会場等での広報パネル展示や土のう作り体験などを加味しながら、一般者や親子を対象とした見学会等を実施したいと思っております。

次に②の国・県・市等が連携した洪水対応訓練ですが、7.13水害で被害が大きかった三条市で、毎年、市が主催で実施している水害対応総合防災訓練に国も参加させて頂き、災害支援も含めた訓練を実施したいと思っております。

続いて③の7.13水害10周年シンポジウムですが、8月24日開催を予定しており、燕三条地場産業振興センターを会場にして、7.13水害の体験談や自助・共助・公助の進歩を振り返るようなパネルディスカッションを実施したいと思っております。

それから3.今後の進め方ですが、規約改正にありましたように、幹事にワーキンググループを設置し、詳細について今後検討していきたいと思っております。

さらに4.その他ですが、3ページ、4ページに「防災・減災 新潟プロジェクト2014 スタート」というチラシがありますが、会長からのご挨拶にもありましたように、今年は新潟地震から50年、7.13水害や中越地震から10年、焼山の噴火から40年という節目の年ということで、これら関連行事については、トキが防災頭巾を被ったシンボルマークや「教訓を伝えて活かすまちづくり」のキャッチフレーズを使用して、全体としての統一感を持って広報に取り組んでいくということでもあります。

このような中で、7.13水害についても、より広く関連する県・市町村等の独自行事も含め、2ページ目にある関連行事カレンダーに載せて、先ほどのシンボルマークやキャッチフレーズを使用してPRしていきたいと思っております。

#### 【篠田市長（会長）】

只今の説明について、ご質問、ご意見などがございましたら、お願い致します。

よろしいですか。それでは議事（4）の各機関の治水に関する取り組みについて、事務局より説明をお願いします。

【瀬崎事務所長（幹事長）】

資料は、4-1 ハード対策と 4-2 ソフト対策が一緒になっており、前回の推進協議会で整理したものをベースとして、その後の時間経過を踏まえ、各機関で取り組み状況を更新した内容となっています。個別具体の説明は、後ほど各会員から頂きたいと思いますので、説明は以上とさせていただきます。

【篠田市長（会長）】

それでは、只今説明のあった各機関の治水に関する取り組みについて、各会員からご発言を頂きたいと思います。それでは出席者名簿の順で、首長、代理出席の方、県、国の順で、お一人 3 分程度でご発言を頂きたいと思います。

恐縮ですが、まず新潟市長の私から発言をさせていただきます。

今年は先ほど申し上げたように、新潟地震から 50 年、7.13 水害及び中越の大地震から 10 年という節目の年ということですので、これを契機に改めて防災に対する気運を高め、本市の安全・安心の土台づくりに向けた動きを進めていきたいと考えております。

また新潟県から、津波浸水想定が示されたことから、本市としても津波の河川遡上に対する対策を推進して参ります。前回の推進協議会以降、幹事会においては協力学識者の方々から貴重なご意見やご提案を頂いております。推進協議会での意見や提案を進展させるためにも、会員の皆様方と連携・協力しながら、本市としても地域防災力や防災意識の向上に向けて取り組んでいきたいと考えております。

続いて本市の取り組み状況について、先ほどの「各機関におけるハード・ソフト対策実施状況」を基に、幾つか報告致します。ハード対策については、近年多発する集中豪雨による浸水被害が起こる中、河川や排水路の急激な水位上昇を防ぎ、被害の軽減に効果があると期待されている田んぼダムの取り組みを進めております。これまで、大体、5,000ha の水田が田んぼダムの機能を備えているというところまで来ました。今年度は、新たに 40ha の工事が完了し、さらに既に取り組みを実施している田んぼダムでは、新潟大学と連携しながら詳細な軽減効果を検証し、来年度も約 50ha の田んぼを重点的に整備し、一層の普及に努めて参ります。

次に、調整池等の整備については、予定どおり整備が完了し、雨水調整池で 33 万 4 千トン、学校・グラウンド貯留浸透施設で 1 万 5 千トン貯留できるようになりました。次に雨水貯留管についてですが、昨年 10 月末に木戸地区の雨水貯留管の整備が完了し、市内

で最大内径となる 5m と 2.4m の貯留管を設置し、およそ 5 万 8 千トンの雨水を貯めることができるようになりました。

続いて、ソフト対策です。市民への情報伝達については、より多くの人に災害情報を伝達するために、新潟防災メールに加えて Twitter の発信を昨年 8 月 31 日から開始致しました。また、市民への迅速かつ確実な災害情報発信を実現するため、昨年 10 月 22 日に Yahoo(株)と協定を締結致しました。これによりインターネットのポータルサイト、Yahoo Japan に本市の災害情報を配信することや、災害発生時のアクセス集中による本市のウェブサイト閲覧困難状態を防ぐことができるようになったということです。

さらに、災害時の情報発信の迅速化に向けて、この 4 月から一人が 1 回の操作で 11 種類の情報伝達手段を一斉発信できるシステムを導入し、情報発信に要する作業時間を大幅に短縮させます。今後は、防災教育や地域防災力の育成に力を入れる一方、新たに県の津波浸水想定が発表されたことで、河川の河口周辺等への情報無線の整備なども進めていきたいと考えております。私からは以上です。

それでは次に、加茂市の小池市長さんからお願いします。

#### 【小池市長（加茂市）】

加茂市ですが、何と申しましても前回の推進協議会で、国が洪水ハザードマップ作成の手引きを平成 25 年 3 月に改訂されましたので、それに従った洪水ハザードマップを作成するということが私が手を挙げさせて頂いて、信濃川下流河川事務所、それから新潟県土木部、そして加茂市ということで三者が連携して、私の方は、国・県のご指導の下に本格的な洪水ハザードマップを作成するというご了解を頂きましたので、現在、その作業を進めているということです。

それから、災害時における加茂市の災害対策の中央指揮所を設置するということが、現在、その機材を整備中です。時間の関係であと一つだけ申し上げますと、「資料-4-4 加茂市からの資料」ということで「信濃川水系河川整備計画」を入れて頂いています。

1 枚紙の裏側をご覧頂きたいと思いますが、とにかく大河津分水の出口の所を広げるのは絶対必要ですが、同時に 7.13 水害の平成 16 年には、500mm の雨が降り、平成 23 年の 7.29 水害の時は 1,000mm の雨が降り、次は 1,500mm の雨が降るでしようかと私が申し上げ、1,500mm に対する備えというものについて、私がかねてから主張しているのは、関屋分水路規模の分水路をもう一つ造るべきでしようということですが、非常にありがたい

ことに北陸地方整備局ご当局のご高配を賜りまして、この度の信濃川水系河川整備計画、今後概ね 30 年間の計画でしょうが、この中に一句入れて頂きました。

それがこの資料の裏面であって、上から 7 行目以降に「計画高水位等を超える洪水が発生した場合でも、被害を最小に抑えるために、二線堤や霞堤等の既存の構造物を活用した氾濫被害の軽減策など、様々な水害リスク軽減策の検討を行います。特に、低平地の越後平野を抱え水害常襲地帯である下流部では、分水路の掘削や遊水地の確保等に務めてきた治水の歴史を踏まえ、平成 16 年 7 月、平成 23 年 7 月を上回る豪雨に襲われても壊滅的な被害を招くことのないよう、新たな治水対策の検討を行います」とあり、この文章は大変よくできていると思いますが、北陸地方整備局ご当局、そして国土交通省ご当局の大変なご高配がありまして、ここに「分水路の掘削」という一句を長期計画に入れて頂きました。

これは本当に素晴らしいことで、ぜひこれが今後実現して参りますように、ご祈念申し上げます。厚く御礼申し上げます、私からの説明とさせていただきます。どうもありがとうございました。

#### 【篠田市長（会長）】

ありがとうございました。今が資料-4-4 で、その前の資料 4-3 が、先ほど私の説明の田んぼダムと木戸排水区の資料になっておりましたので補足させていただきます。

次に、見附市の久住市長さんからお願いします。

#### 【久住市長（見附市）】

すみません、資料を用意していないのですが、施設の連携ということで、展示施設の説明が先ほどございました。

一つ目は、道の駅を造ろうとしていましたので、パティオにいがたの中に何とか間に合わせようということで、防災アーカイブという形で造らせて頂きました。道の駅は、昨年 8 月 23 日にオープンしたのですが、予想以上に多くの方に来て頂き、また市長への手紙でかなり多くのお母さん方から、子どもに見せて良かったとか、ぜひもっと多くの子どもたちに見せるべきだという手紙を頂きましたので、大変ありがたいと思いますし、このような形で施設のネットワークができる、信濃川下流域全体を学べるということになるのではないかと考えていますので、ご報告をさせていただきます。

二つ目は、今年のテーマということで私が進めていることは、私ども色々と災害現場で

画像を撮影すると、それが本部のコンピュータの地図情報にプロットされるということでやっていたのですが、これをスマートフォンでもやろうということで、今年チャレンジを致します。とりあえずは、巡視職員が持っているスマートフォンで画像を入れると私どもの地図情報に全てその画像が出て、さらに明確に災害現場の状況を本部で確認できるということで、防災科学研究所におられた鈴木先生が今は山梨大学におられるので、山梨大学の皆さんと一緒に取り組んでいるところです。

今年は、まず職員レベルで行ってみて、それが成功すれば嘱託員や消防団員のスマートフォンからも画像を入れるということで、入れた段階で本部の中で現場が見える、それが地図の中に瞬時に落とし込まれる取り組みが今年からスタートする、これをぜひ成功させて、また一つ標準化できるようになればと思っています。

#### 【篠田市長（会長）】

ありがとうございました。それでは次に、燕市の鈴木市長さんからお願いします。

#### 【鈴木市長（燕市）】

取り組み状況ということですが、まずソフト対策については、前回ご紹介させて頂いたものの継続なり、充実を図っているということですが、自主防災組織の育成や防災リーダーの研修講座というものに力を入れて取り組んできております。

それから、住民への情報提供ということで、前回紹介したのですが、緊急の FM ラジオというのはどうしても高価なもので、一定条件のご家庭にしか配布できないということで、FM ラジオそのものに限定した、非常に安い汎用の FM しか聴けないラジオを市民にお安く提供しようということで、一台 500 円ということもあり、かなり普及しています。何かあったら、このラジオのスイッチを入れましょう、そうするとそこから情報が聞けます、情報を待っているのではなく自ら取りに行きましょう、という呼びかけの下で汎用ラジオの普及に努め、これに力を入れているということを行っています。

それから、ハード対策ですが、燕市の大きな課題として内水対策というか、新幹線の燕三条駅周辺がどうしても豪雨の時に冠水してしまうということで、燕三条地域の玄関口であるにもかかわらず、ここが非常に大きな課題であるということで、これについては、三条市と連携しながら、基幹の排水路の改修、それから道路の 2 ヶ所と公園 1 ヶ所の下に、調整池を造ろうということで、昨年度から平成 28 年度までの事業期間の予定の中で 8 千

トン、1時間あたり49.9mmの雨量に対応できるような、一時的に水を貯留してその後で河川本川に放流していくという取り組みをやろうということで、今、この事業を進めているところです。事業費の概算ですが、18億円位ということで取り組んでおります。

この場で申し上げるのがいいかどうかですが、せっかくの機会なのでお話しさせて頂きたいと思いますが、このように各自治体で取り組む内水対策というか、これは結果的に本川の対策と連携して川のため、ついでには地域住民のためになるという取り組みだと思っています。今、燕市が取り組んでいる調整池を造る等々の取り組み、国の社会資本整備総合交付金を使っているのですが、これは河川管理者である国又は県の河川の事業にとっても有効というか、連携の取れている事業だと思っています。今後、国なり県で、市町村のこういった取り組みに対する交付金の補助率のかさ上げについてのご検討を頂ければ、我々の事業が進み、それは本川にとっても良いことだと思いますので、ぜひともこの辺りのご検討を頂くなり、この推進協議会で話題にしてもらったり、色々なやり方があると思いますが、問題提起という意味で、今、燕市が取り組んでいる中から、事業化や制度化というところまでご検討をお願いしたいというご提案をさせて頂きまして、私の発言を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

**【篠田市長（会長）】**

ありがとうございました。それでは、五泉市の伊藤市長さんからお願いします。

**【伊藤市長（五泉市）】**

五泉市ですが、本市は阿賀野川水系と信濃川水系が市内を二つに分けていて、平成16年、平成17年の梅雨前線豪雨、また平成23年の新潟・福島豪雨で大変な被害を受けました。阿賀野川はご承知のとおり、復旧事業に取り組んでおりますし、また信濃川の支川である能代川上流、滝谷川、牧川というのも平成23年に被災しており、五泉市内の河川では、三、四カ所で復旧工事の槌音が響いており、国、県の皆さんに大変ご努力頂きまして、今、復旧事業に取り組んで頂いているというところであり、大変感謝しております。

また、早出川という、急峻な山からすぐ扇状地の五泉市に流れ出る川があって、今、心配なのは、砂防堰堤がもう満杯になっているのが現状であり、そのような中で土砂災害についても考えていかなければならないという思いであります。

続いて、ソフト対策に関しては、防災行政無線の整備が今年度で完了しまして、ソフト



面も大まかな完成を見る訳ですが、いずれにしても自主防災組織、また今春には消防団員約 300 名の水防訓練、また今秋には、自衛隊ヘリや県警ヘリが来て、小学校区ごとに防災訓練をする訳で、そういった防災教育、また市民の防災意識の高揚のため、これからも各市町村と連携をとりながら、また国、県のご指導を頂きながら取り組んで参りたいと考えております。

**【篠田市長（会長）】**

ありがとうございます。それでは、田上町の佐藤町長さんからお願いします。

**【佐藤町長（田上町）】**

田上町ですが、当町は信濃川に直接流れ込んでいる一級河川が三つございまして、新潟寄りから五社川、山田川、それから才歩川ということで、これらの河川が氾濫して、平成 7 年から水害の状況が発生してきて、丁度、私が就任した平成 10 年に大きな水害が起きました。死者こそ出ませんでした、相当数の床上浸水ということで、また引き続いて平成 12 年にも才歩川が氾濫して、かなりの床上浸水になって、国の事業である床上浸水対策事業を平成 14 年に採択して頂いて、5 ヶ年計画でしたが、その後は新潟県に引き続いて事業をして頂き、今年 6 月頃には山田川の、いわゆる湯田上温泉の麓まで完了するという事になりました。

町内の河川は、東側の丘陵地帯から一気に流れてきて国道 403 号、それから JR、その次に国道 403 号バイパスがあるものですから、そこで氾濫するという事がありますので、当町としては、いわゆる流出抑制対策等を実施して、議会でもさんざん問題になったのですが、ようやく田んぼダムに取り組むということで、町内の田んぼを 8~9 割方、530ha ですが、平成 26 年度から田んぼダムが有効に活用できるようにということで計画しています。

また上流部においては、調整池の整備ということで、今ほどお話した川もそうですが、その他に町管理の川もございまして、3 ヶ所を 3 年に分けて調整池の整備をするということになっています。

以上がハード対策ですが、ソフト対策は、どこの市町村でもやっておられるように、ハザードマップは既に作成し、全戸配布が平成 21 年に終了しているところです。同時に、要援護者の名簿作成といったことも大体終わっているところですが、町内では平成 23 年

の信濃川の洪水時に、加茂市側に近い所で越水しそうになったという、大変な状況がございましたので、大々的に信濃川沿いの住民を全部山手の方に避難させるという町の避難訓練を、今年の10月19日に実施するという事で、信濃川下流河川事務所、自衛隊、県にもご協力頂いて実施しようという事で、山手側に町民の7~8割が住んでいる訳ですが、その人たちには受け入れの支援をして頂くという事で、町を挙げて実施する予定になっております。各地区の自主防災組織では、それぞれ対策をしていますが、全町挙げての初めての避難訓練だということで、国、県から援助を頂きながら、実施したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

**【篠田市長（会長）】**

ありがとうございました。それでは次に長岡市からお願いします。

**【金子原子力・防災統括監（長岡市）】**

市長の代理で出席しております、原子力・防災統括監の金子と申します。

長岡市の情報の提供としては、資料-4-2の4ページになります。上から二つ目の防災・緊急情報メール登録制を開始したということと、もう一つが資料-4-5の「ながおか土砂災害Dメールの概要」です。本来ですと、信濃川下流域なので洪水が対象になると思いますが、長岡市の場合、土砂災害Dメールを一つのきっかけとして、洪水対策にも活用できたらということで始めるものです。当市では、昨年7月末と8月に、豪雨による土砂災害が発生し、一名の方が亡くなったため、いかにして住民に土砂災害の危険をいち早く知ってもらおうかということで、本来だと今年度、試験的に導入する予定であったものを全地区に導入することに致したものです。土砂災害危険箇所が、市内で1,500カ所あり、資料-4-5にあるようにメールを事前登録して頂き、お年寄りや登録ができない方は、地域外に住んでいる家族でも登録可能ということで、土砂災害は5km四方メッシュでどこが危ないか、气象台と新潟県土木部が共同発表するメールがきますので、その地区に住んでいる方にだけお知らせをする、そうすると、例えば東京にいる方でも、今こんな状況だけど大丈夫かということで、ご家族に連絡して頂けるという仕組みです。

もちろん、これが全てではなく、自主防災組織から地域の安全に力を貸して頂く点は変わりませんが、このDメールによって、より早く危険をお知らせするという事です。

Dメールの具体内容は、資料-4-5の裏面を見て頂くと、警報が出たことを知らせる情報

から、土砂災害が発生しそうな場合に避難準備情報、避難指示・避難勧告があなたの所に出ているという情報を伝えて、土砂災害の被害を減らしていこうという取り組みを始めたということです。一応、今年の梅雨時までには、危険箇所地域から加入して頂きたいということに対応しているところです。

**【篠田市長（会長）】**

ありがとうございました。それでは次に三条市からお願いします。

**【吉田副市長（三条市）】**

三条市です。三条市の取り組みについては、資料-4-1 ハード対策、それから資料-4-2 ソフト対策について記載していますが、この中で資料-4-1 の 4、流域抑制対策の調整池等の整備ですが、平成 31 年までに完成の予定ということになっておりますが、学校の移転等に伴い、校舎の跡地に調整池を整備し、内水対策を実施していくというものです。

それと同時に現在、県から五十嵐川改良復旧に伴う遊水地の整備やダムの嵩上げ等を実施頂いており、これらの事業が進捗しているところです。その他には、平成 16 年、平成 23 年と水害に遭って、堤防が破堤したということから、防災への住民意識が大変必要になってくるという中で、国道 8 号の三条大橋と信濃川左岸の合流点、以前、競馬場がございましたが、かわまちづくりの交流拠点施設等を整備し、これは国の社会資本整備総合交付金を活用させて頂きながら、防災啓発と観光情報提供を兼ね備えた施設を整備し、まもなく完成の予定です。

同時に、その隣で国が災害対策車両庫を建設中であり、両施設を 2 階の廊下で結ぶということで、国のご理解を頂きながら、一部合築方式で整備を実施しており、これらが完成した暁には、ぜひ見附市の施設と連携しながら、一つシナリオ性を持った施設として住民に提供していければと思っているところです。

**【篠田市長（会長）】**

ありがとうございました。それでは弥彦村からお願いします。

**【本多副村長（弥彦村）】**

弥彦村の副村長です。実は私どもの村では、昭和 52 年、53 年、54 年と、3 年連続で弥

彦山麓一带に集中豪雨が発生して、土石流による甚大な被害がありました。

そこで県にお願いをして、山麓一带に 10 ヶ所の砂防河川がございますが、砂防堰堤の整備をして頂いた経緯がございます。そしてこれを教訓とし、昭和 56 年に防災無線を導入し、平成 22 年度からはアナログからデジタルに移行しているところです。しかしながら、昨今の水害時の状況を検証すると、屋外拡声器による呼びかけだけでは、住民の生命・財産を守るには弱い部分がございますので、平成 26 年度の防災拠点施設や避難所、また個別の世帯に対して、個別受信機能の設置を考えているところです。平成 25 年度中には、一つの方向づけをしたいと考えております。

**【篠田市長（会長）】**

ありがとうございました。次に新潟県防災局からお願いします。

**【熊倉次長（新潟県防災局）】**

防災局次長の熊倉と申します。本日は、局長が所用のため、私が代理で出席しております。県のソフト面で、防災対策を中心にご紹介させていただきますが、先ほど来ご説明のあった「防災・減災 新潟プロジェクト 2014」、新潟地震から 50 年、新潟・福島豪雨から 10 年の節目ということで、県としても北陸地整等と連携しながら、防災意識の向上に取り組んで参ります。

それと、先ほど説明のあった信濃川下流域情報共有プラットフォームですが、こちらは県のシステムも連携させて頂きながら、市町村の皆様、あるいは関係機関の皆様、最終的には県民の皆様には防災情報を円滑に届けるように今後とも連携して参りたいと思います。

それと、先ほど消防団等の水防活動に関する広報というお話もございました。また、消防団員の団員数についての説明もありましたが、全国に比べて新潟県は、人口あたりの消防団員数というのは相当高い割合ではあるのですが、やはり長期的に団員数が減っているという状況がございます。県としても、様々な県の広報媒体を通じて、消防団の重要性等を広報してまいったところですが、さらに今後、新たな取り組みというものを検討していきたいと考えておまして、市町村の皆様あるいは関係機関の皆様とも連携して、またご助力をお願いしながら、対応を考えていきたいと思っております。

最後に、現在、県の地域防災計画を見直ししておまして、これの意見募集を実施しているところです。水害対策という面で申し上げますと、昨年の水防法の改正に伴って、要援

護者・要配慮者施設への情報提供等が新たに盛り込まれているところですので、現在、そうした所要の改訂を盛り込んだ見直し作業を進めているところです。

**【篠田市長（会長）】**

ありがとうございました。続いて新潟県農地部からお願いします。

**【圓山部長（新潟県農地部）】**

それでは、二点ほどお話しさせていただきます。先ほど農地を活用した流出抑制対策のところで、田んぼダムのお話でしたが、現在、この田んぼダムは二つアプローチがあって、国、県、市町村でそれぞれ補助をしている農地・水・環境保全向上対策において、費用の支援をするといった取り組みと、各市町独自で取り組み頂いているところがございまして、国、県、市町村で補助をしているというのが、現在 5 市 1 村で 2,800ha ほどの広がりを持っております。

今、これを申し上げたのは、田んぼダムの取り組みについて先ほどの有識者ヒアリングの中でもありましたが、やはり農家の方の費用負担の問題があるので、こういった制度を活用してご支援しているというところについて、ご紹介をしておきます。

それからもう一点、先ほど説明のありました「水害や防災に関連する展示施設等の連携」ですが、平成 25 年に私ども「農業水利施設 100 選」というものを選定し、農業水利施設の持つ歴史や役割といったものを PR しようとしているところであり、この中に先ほどご紹介があった排水機場等も含まれておりますので、こういったツールを活用した情報提供を一緒に考えさせて頂ければと思っております。

**【篠田市長（会長）】**

ありがとうございました。次に、新潟県土木部からお願いします。

**【田宮部長（新潟県土木部）】**

新潟県土木部です。私からは資料-4-6 に基づいて、ご紹介したいと思います。

三条市の布施谷川と新川排水路及び貝喰川流域における内水氾濫対策検討会の概要ということで、ご紹介したいと思います。

この地域は、堤防の背後地で地盤が低いということで、内水氾濫が起きやすい地形にな

っており、過去よりその対策が課題となっていたところでありますが、平成 23 年 7 月の新潟・福島豪雨で信濃川や支川の洪水継続時間が長く続き、当該流域において内水被害が発生したということです。この流域内には、河川や農業排水路及び都市排水路等、異なる管理者の排水機場や水門等の施設があって、この豪雨を契機にして、相互の協力や施設管理者の連携が課題として顕在化してきたということで、各管理者から構成される内水氾濫対策検討会を立ち上げたところです。

この検討会では、流域内の住宅や道路、農地の浸水被害の軽減を目的に、河川管理者、農業管理者、下水道管理者が管理者間の垣根を取り去って、施設操作の連携方法などによる被害の軽減に向けた方策を検討したということです。

この検討は、平成 24 年 6 月から平成 25 年 11 月まで、延べ 5 回実施され、去る 1 月 20 日の検討会における提言が、三条市長並びに県三条地域振興局長へ報告されたということです。この検討会の提言ですが、ハード対策としては、輪中堤や土のうによる対策あるいは各排水機場の能力向上、またソフト対策としては、課題となっていた管理者間の連携を強化して、水門操作やポンプ運転の一元化による洪水時対応の迅速化などが提案されたところです。

そしてこの提言に基づいて、各管理者で構成する新たに連絡会議というものを設置して、実施に向けた検討を進めていこうとしているところです。

#### 【篠田市長（会長）】

ありがとうございました。続いて北陸農政局整備部からお願いします。

#### 【糸賀課長（北陸農政局）】

北陸農政局整備部水利整備課長の糸賀と申します。本日は、整備部長が所用により欠席しております。また、日頃よりお世話になっております。私から三点、ご紹介させていただきます。

一点目ですが、本推進協議会との関係です。先ほどご説明のあった信濃川下流域情報共有プラットフォームの関係、あと展示施設等の連携の関係、このそれぞれについて、信濃川下流河川事務所と連携の相談をさせて頂いております。情報共有については、私どもの農業水利施設、排水機場、頭首工といった、かなり大規模な施設がございます。そういった施設の稼働状況や排水の状況等がすでにネットワーク化されており、現在、内閣府等に繋

がっているものですが、これらについて信濃川下流域情報共有プラットフォームとの連携を図っていきたいと考えております。

また、先ほどもございましたように、農業用施設も多々ございますので、そういったものも、展示施設等の連携の中に加えて頂ければと考えているところです。

二点目ですが、田んぼダムのお話が何回か出てまいりました。来年、平成 26 年から農政改革ということで、特に農地集積、農地を集めて効率的な営農をしていくということと、米の生産調整の段階的な見直しといった、強い経営体の育成を図る大規模な改革を予定しております。そういった競争力の強化と併せて、一方で農村地域で今まで実施してきた農業施設の管理、水路の管理、あるいは農地の維持といった活動について、国も支援していこうということで、既に平成 19 年度から農地・水・環境保全向上対策という支援を行ってきている訳ですが、来年からは、これを支援水準ないしは対象範囲、要件等々を緩和・拡充して、大々的に取り組むことにしております。

その中で田んぼダムについて、特例的な取り組みとして、これまでの対策の中でも実施に対して支援してきた訳ですが、来年からは経常的な維持管理に係る労力ないしは、田んぼダムを運営するために必要な人手に対する労賃といった、幅広い形で支援をするということが可能になって、そういった地域活動に対して恒常的な国の支援が可能になったと、田んぼダムについても国からの正式な支援が、今後ずっと受けられるようになったというのが一つ大きいかなと思っております。

最後に治水の関係ですが、北陸農政局においては、災害用の排水ポンプを 11 台用意してございます。どこかで洪水とか、濁水があった時は、そのポンプを貸し出して排水や揚水に使って頂くということで、昨年 7 月 29 日、30 日の石川県小松市を中心とした梯川の洪水の際に、ポンプが 2 日間連続運転して、周辺の農業施設や家屋等の浸水を防止することに寄与したということもございます。そういったご紹介をさせていただきました。

#### 【篠田市長（会長）】

ありがとうございます。次に新潟地方気象台からお願いします。

#### 【原次長（新潟地方気象台）】

新潟地方気象台です。対策といっても、気象台にとって一般的な対応ということで、説明させて頂きたいと思います。

気象警報や注意報などの防災情報については、引き続き適時・適切に提供して参りたいと考えております。昨年 8 月 30 日には、気象庁が特別警報の運用をさせて頂いております。このような特別警報の発表時や、そこには至らないけれども尋常でない気象状況が発生あるいは予想された場合、自治体への防災対応を支援するためのホットラインを各市町村のご協力を頂いて、昨年 12 月に開設しました。

このホットラインですが、今までも現場サイドにおけるホットライン的なものはございましたけれども、今回開設させて頂いたものは、地方気象台の防災責任者から、各市町村の防災対応責任者に直接、その時の気象状況や予測等を的確に伝えるということになりました。これにより、かなりしっかりとした気象状況が責任者に伝わるということで、防災対応に繋がるのではと考えております。

それと、地域防災向上に向けた取り組みとしては、地方気象台も以前から防災担当者や地域住民の方を対象とした防災気象情報や気象の知識など、普及啓発活動を実施しており、今後も引き続き対応していく所存です。そういうことで、何か各市町村におかれて、気象や地震などをテーマにした研修会等がございましたら、気軽に声をかけて頂ければ、講師などの対応をさせて頂く所存ですので、よろしくお願い致します。

**【篠田市長（会長）】**

ありがとうございます。よろしくお願い致します。それでは最後になりますが、北陸地方整備局河川部からお願いします。

**【入江部長（北陸地方整備局）】**

私からは資料-4-7 を用いて、二点、ご報告させて頂きます。

一点目は、信濃川水系河川整備計画であります。皆様のおかげをもちまして、今年 1 月 6 日に信濃川水系河川整備計画を策定することができました。時間の都合で、本日は中身の説明をしません。今後はこの整備計画に基づいて、戦後最大規模の洪水、信濃川下流ですと平成 23 年 7 月の洪水ですが、そういう洪水に対して災害発生の防止や被害軽減を図ることを目的として、大河津分水の改修や築堤、河道掘削等の河川整備を進めていきますので、関係機関のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

また、3 ページ、4 ページには、新潟県知事並びに長野県知事から頂いた同計画に対する回答をつけております。新潟県知事からは、「県管理区間の直轄編入について、今後、検



討を行うこと」という宿題も頂戴しておりますので、検討を進めていきたいと考えております。

二点目ですが、5 ページ以降になります。国土交通大臣の諮問機関である社会資本整備審議会河川分科会の中の小委員会として、気候変動に適応した治水対策検討小委員会、ここに第 11 回とありますが、実質的には再スタート、1 回目のようなものです。

7 ページに色々、諮問の趣旨が記載してありますが、中ほどの「一方」という段落から、国内外で地震や豪雨、特にゲリラ豪雨など計画規模を上回る外力により、甚大な被害が国内外で多発しているということが記載されております。

下から 7 行目の右側に、「これらの災害からは、様々な規模の災害リスクを想定して、治水対策のみならず、流域における対応を重層的に講じていく必要などが明らかになった」と記載されております。その次の段落ですが、「このようなことから」、1 行飛んで、「地球温暖化に関する新たな知見等を踏まえ、都市や地域の目指す将来の方向とも有機的に連携しつつ、今後さらに取り組むべき適応策のあり方について諮問するものである」という、地球温暖化を踏まえた国としての取り組みが始まったところです。

この取り組みは、ハード及びソフトの両方を含むものですが、一方、本日の「水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会」は、既にこの様な趣旨も織り込んで発足していると認識しております。今後、東京での議論内容についても、本協議会や幹事会で情報共有をさせて頂ければと考えておりますので、よろしくお願い致します。

#### 【篠田市長（会長）】

ありがとうございました。それでは、様々なご意見を頂戴しましたので、事務局で対応を検討し、今後の協議会あるいは幹事会で報告をお願いします。

次に議事（5）その他について、事務局より説明をお願いします。

#### 【瀬崎事務所長（幹事長）】

それでは、今後の本会の進め方についてお諮りさせていただきます。

本日のご審議を踏まえ、その上での取り組みについては、次年度に入って幹事会を開催させて頂いて、議論を進めていきたいと思っております。それから、本日ご承認頂いたワーキンググループを設置して、具体の議論を進めたいと考えております。

次回以降の開催日程等につきましては、後日、関係機関の皆様と調整させて頂きたいと

思いますので、よろしくお願い致します。

**【篠田市長（会長）】**

それでは、以上で議事終了ということですが、せっかくの機会ですので、この際、ご発言という方がいらっしゃいましたらお願いします。

**【小池市長（加茂市）】**

中ノ口川のことですが、加茂市では須田地区が新潟市の旧白根と一緒に、信濃川と中ノ口川に囲まれた輪中地帯であり、中ノ口川を国管理にしてもらいたいという意見が強い訳ですが、この前、私が新潟県河川協会の会長であるものですから、知事にお目にかかった時にそのことを申し上げたら、知事は、国管理にした場合、一つ問題がある、それは国管理にすると、全国規模のゼネコンが入ってきて、新潟県の地元建設会社が閉め出される恐れがある、それは問題だと、国管理にして頂く場合は、そういうことのないようにして頂く必要がある。

もう一つの案としては、新潟県の管理にして、財源を大量に国から頂いてやっていくというやり方と二案あるということをおっしゃったのですが、後者の方は、国の制度からして無理ではないかと思えます。すなわち、中ノ口川だけ大量の財源を国から頂いてということには、未だにそういうことになっていない訳で、中々難しいだろうと思えます。

そうすると、前者の国管理にして頂くという案になってしまう訳ですが、その時に全国規模のゼネコンが大量に入ってくるから、それは困るということであると、いつまでたってもこの問題が全然進展しないということになる訳です。沿川の首長の意見が「いや、県管理でいいよ」ということでまとまってしまうなら、それはその方向で色々検討ということでしょうが、そういうことにもならないようなので、その辺が今の状態だと、いつまでたっても進展しないので、やはり沿川の首長が集まって、相談する必要があるのではないかという感を強くしたのですが、いかがなものかということなのです。

**【篠田市長（会長）】**

その件については、先ほど北陸地整河川部から示された資料の中に、新潟県知事からの回答という形で、二点の検討を求めるということで要望が出ており、その中でも「地場の建設産業の優先調達を前提とすること」と触れられており、これについてまたご検討頂い

て、ぜひ良い方向を早期にお出し頂ければと思いますし、我々、沿川の市町村長は、私が聞いている限り、国直轄でということに要望している状況だと思いますので、またご検討をお願いしたいと思います。それでよろしいですか。

**【小池市長（加茂市）】**

よろしく申し上げます。

**【篠田市長（会長）】**

他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、進行を事務局にお返しします。

**【瀬崎事務所長（幹事長）】**

本日は、長時間にわたりご審議を頂きまして、誠にありがとうございました。

皆様から頂戴したご意見につきましては、今後の幹事会等で検討させて頂きたいと思えます。

それでは、以上をもちまして「第 2 回 水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会」を終了させて頂きます。ありがとうございました。

以上